

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人東北大学

1 全体評価

東北大学は、基本的な目標として掲げる「指導的人材の養成」という教育目標・教育理念、「研究中心大学」という使命、「世界と地域に開かれた大学」という基本方針に向けて、総長のリーダーシップの下、平成19年3月に「世界リーディング・ユニバーシティ」を目指した戦略実行プラン「井上プラン 2007」を実行し、教育、研究、社会貢献、キャンパス環境、組織・経営における重点的な課題に取り組み成果を上げている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であった。平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「研究に関する目標」で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、物理学・化学・生物学・地学を融合させた「自然科学総合実験」の実施により学生の学問への意欲向上を図っている。また、国際高等研究教育院等の設置及び「理学の実践と応用を志す先端的科学者の養成」プログラム等を通じた教育カリキュラムの充実や「歴史資源アーカイブ国際高度学芸員養成計画」等の研究科の特性に応じた高度な大学院教育システムの充実を図っているほか、学生の授業評価の導入により各教員の教育活動の継続的な改善に結びつけている。

研究については、人文・社会科学から自然科学にわたる幅広い分野の研究を推進し、領域横断的な新たな学術領域において着実に成果を上げている。また、研究水準・成果向上のため全学的統一的な評価基準による各部局の自己評価の実施や各研究拠点に対する研究支援スタッフの配置等に取り組んでいる。この他、東北6県を包括した未来医工学治療センターの設置等、教育研究環境の変化や社会の要請等に応じた研究支援体制の整備等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、産学官連携推進本部の機能強化、教職員に対する技術移転等の支援・啓蒙活動等により、発明件数、技術移転件数等が増加するなど成果が上がっている。

業務運営については、「井上プラン 2007」を進捗状況等に応じて改訂し、総長のリーダーシップの下で戦略的な運営体制を整備するとともに、教員人件費5%相当の中央枠予算化や、任期制教員の年俸制の導入、「業務改善計画」の着実な実施、国際高等研究教育機構の設置等による異分野の融合領域における若手研究者の養成等に取り組んでいる。

財務内容については、ロイヤリティ収入や外部資金の獲得による自己収入の増加に大きな進展が認められるほか、一般管理費比率の削減についても取組の成果が現れている。

自己点検・評価及び情報提供については、単行本「TOHOKU UNIVERSITY」（日本語版、英語版）等により国内外への戦略的な広報活動を展開している。なお、「中期計画を上回って実施している」と自己評価している事項が多く見られ、実施状況の評価について、一層、適切に実施するよう努めることが期待される。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「豊かな教養と人間性を備え、「科学する心」を持って知的探求を行うことができる人材を養成する」としていることについて、学生に科学的知識を習得させるため、従来の物理学、化学、生物学、地学に分かれた理科実験ではなく、物理学、化学、生物学、地学を融合させた理科実験を「自然科学総合実験」として設定したことにより、学生のアンケート結果において、従来型の理科実験と比較すると、実験に興味を持った学生が増加するなど、学生の学問への意欲の向上につながったことは、「科学する心」を持った人材の養成が図られている点で、優れていると判断される。

- 中期計画で「学際領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な手法の開拓を実践できる能力を持つ人材を養成するために、高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムの充実を図る」としていることについて、若手研究者を養成するために国際高等研究教育院、実践的教育を行うための高度技術経営塾を設置し、また、教育改革プログラムに採択された「理学の実践と応用を志す先端的科学者の養成」等の6プログラムを通じ、教育カリキュラムの充実を進めていることは、大学院教育の質の向上が図られている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し、その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図る」について、平成19年度に採択された六つの大学院教育改革支援プログラムに加え、平成20年度には「歴史資源アーカイブ国際高度学芸員養成計画」「情報リテラシー教育専門職養成プログラム」が採択され、各研究科の特性に応じた世界的リーダーを養成できる高度な大学院教育システムの充実が図られている点で、優れていると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)
- 中期計画「大学院課程進学に必要な学力を修得できるようカリキュラムの充実と改善を図る」について、平成20年度より、電子ポートフォリオによる指導をスタートさせた。これにより、4年間における学習の目標設定とその達成状況の確認等の様々な情報を包含することができる。その取組が平成20年度に質の高い大学教育推進プログラムに採択されている点で、優れていると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し、その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図る」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)
- 中期計画「課題の迅速な把握、自らの見解を論理的思考に基づいて正確に表現できる能力を養うために、基礎的な専門知識や外国語の修得、情報を効果的に活用する能力の向上に重点を置いた教育カリキュラムを充実させる」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、平成20年度に質の高い大学教育推進プログラム「リサーチマインドを育む医学教育体制の構築」に採択され、将来の医学・医療を支えていく指導的人材を世界に送り出すことを目標としてカリキュラムを充実させていることから、「良好」となった。
- 中期計画「大学院課程進学に必要な学力を修得できるようカリキュラムの充実と改善を図る」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9 項目）のうち、1 項目が「良好」、8 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画で「アドミッション・ポリシーを周知するための広報活動体制を整える」としていることについて、東北大学のアドミッション・ポリシーや特徴等を広く高校生等に周知し、東北大学への入学意欲を高めるため、ウェブサイトの活用、オープンキャンパス企画の充実、東北大学主催の進学説明会を開催するなど、入試広報活動の企画・実施体制の整備を図ったことにより、オープンキャンパスの参加者数が増加するなどの成果が上がっていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「ISTU (Internet School of Tohoku University) の大学院講義を活用したカリキュラムの整備に努める」について、各研究科において主体的に授業科目の選定とコンテンツの作成を進め、1,800 におよぶコンテンツが作成されていることは、ISTU を活用したカリキュラムの整備が積極的に行われ、インターネットを活用した教育方法の充実が図られている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「ISTU (Internet School of Tohoku University) の大学院講義を活用したカリキュラムの整備に努める」について、平成 21 年度に教育情報基盤センターを設置し、機関りポジトリとの連携等で ISTU 運用環境を整備することにより、ISTU を活用した講義数が飛躍的に伸び、受講者数も着実に増加している点で、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「必要に応じて、専門分野の英語指導を行うとともに、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できる制度を整備する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 21 年度国際化拠点整備事業（グローバル 30）の推進組織として国際教育院が設置され、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できる制度が拡充していることから、「良好」となった。
- 中期計画「留学生を含む、多様な学生の学力・関心の変動、進路に対応した教育プログラムの充実を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 21 年度に「グローバル 30 事業」の採択を受け、英語により学位取得可能なコースについて、新たに学部 3

課程、大学院 12 課程の設置準備が進展するなど大幅に充実していることから、「良好」となった。

- 中期計画「ISTU (Internet School of Tohoku University) の大学院講義を活用したカリキュラムの整備に努める」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (10 項目) のうち、1 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」、7 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、7 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「必要に応じて学生等による授業評価を導入し、学部長・研究科長等は、その結果を授業担当教員にフィードバックする」について、各学部・研究科等における学生の授業評価結果が、授業担当教員の個別データだけでなく授業科目別の集計データについても送付され、各教員の教育活動の継続的な改善に結びついていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「効果的・効率的な教育研究体制の実現のため、一定期間、教育あるいは研究のいずれかに重点を置くなど、教員間の分業体制の工夫に努める」について、教員の分業体制の整備を進め、教育研究の特性に応じたサバティカル制度を導入していることは、効果的・効率的な教育研究体制の整備に努めている点で、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「図書館機能の拡充を図るために、開館時間の延長、学生用図書の本整備、学習支援情報のデジタル化、情報リテラシー教育の支援、情報検索システムの整備を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 21 年度には有人開館時間が 4,767 時間と国立大学で 1 位となったほか、約 2 万 2,000 冊の学生用図書の整備を行い、学生用図書整備冊数が平成 16～19 年度の 2.4 倍と飛躍的に増加した。また、利用者数については、平成 20 年度約 53 万名から平成 21 年度約 63 万名に著しく増加していることから、「良好」となった。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期目標「学生の履修相談・進路相談、心身全体の健康維持等への支援体制を整備・拡充する」について、学生の履修相談、進路相談に関して、「クラス担任」、「アドバイザー教員」等を配置し、きめ細かな履修相談・履修指導を行うとともに、キャリア支援センターにおいて、就職・進路に関するガイダンスやセミナーを開催し進路相談・進路指導を行うなどしていることは、学生への支援体制の整備・拡充を意欲的に進めている点で、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項目が

「非常に優れている」、1項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が非常に優れている」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標で「新たな学術領域における研究を推進し、優れた成果の創出に努める」としていることについて、21 世紀 COE プログラム、科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラム、グローバル COE プログラム、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムに採択された、人文・社会科学から自然科学にわたる幅広い分野の研究を推進し、領域横断的な新たな学術領域において、着実に成果を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「研究水準・成果の向上のために、一元化した研究情報データベース等を用いて、定期的に自己評価を実施・公表する」について、各部局において、研究水準・成果向上のために定期的に全学統一的な評価基準による自己評価を行うとともに、外部評価を実施していることは、意欲的に研究水準、研究成果の向上に努めている点で、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(10 項目)のうち、4 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、6 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「柔軟で効率的な教育研究体制の充実のため、学内外の教育研究環境の変化、社会の要請、評価等に基づいて、施設の新設・再編や拡充に努める」について、新たな発展領域等に対する人的資源等の戦略的配置を行うため、国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構を設置し、また、新たな医療技術の開発に努め、東北発の先端医療を世界に発信することを目指し、東北 6 県を包括した未来医工学治療開発センターを設置するなど、教育研究環境の変化や社会の要請等に応じた研究支援体制の整備を図っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「本学の基礎・応用研究の中から学外の評価に基づいて拠点候補に認定さ

れたプロジェクト研究を強化し、国際研究拠点機能の一層の充実に努める」について、世界トップレベル研究拠点「原子分子材料科学高等研究機構」において、研究施設や研究者配置の整備が進んでいるとともに、平成 21 年度には「東北大学教育研究高度化支援プログラム」によってグローバル COE プログラムに採択された各拠点に対して 70 名、原子分子材料科学高等研究機構に 18 名の支援スタッフを配置している点で、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「各学術領域の特性に応じ、任期制の適切な運用を含めて、教育研究の発展を可能にする任用形態の多様化・最適化に努める」について、平成 20 年度から実施された「ディスティンディングイッシュトプロフェッサー」制度は、教授のうち、その専門分野において極めて高い業績を有し、かつ、先導的な役割を担う者に、特別手当を支給することにより、優秀な人材の確保及び活用のための環境の整備を図り、もって大学における教育研究の一層の推進及び社会への貢献に資することを目的とした制度である点で、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)
- 中期計画「研究推進・知的財産本部に特許及びプログラム、データベース著作権等創作物の著作権の扱いを集約し、知財管理運用規則（仮称）に基づく運用を図る。知的財産の活用にあたっては「活用の早期実現」を柱とし、技術移転機関、科学技術振興事業団、民間企業等複数の利用開示手段の充実に努める」について、当該法人の発明届出数、特許出願数については国内の大学でトップクラスであり、平成 20、21 年度には、それぞれ、32 件、18 件の特許出願済み研究シーズのうち 3 件、11 件の企業との共同研究契約に発展させている。また、海外の技術移転を進めるための全国の大学の規範となりうる安全輸出管理室の体制を整備している点で、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「本学の基礎・応用研究の中から学外の評価に基づいて拠点候補に認定されたプロジェクト研究を強化し、国際研究拠点機能の一層の充実に努める」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)
- 中期計画「研究推進・知的財産本部に特許及びプログラム、データベース著作権等創作物の著作権の扱いを集約し、知財管理運用規則（仮称）に基づく運用を図る。知的財産の活用にあたっては「活用の早期実現」を柱とし、技術移転機関、科学技術振興事業団、民間企業等複数の利用開示手段の充実に努める」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「特色ある点」参照)

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、4項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、5項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「研究推進・知的財産本部を中心として、産学連携促進計画の立案や研究情報等の公開を推進するとともに、未来科学技術共同研究センターと連携して、新技術開発・技術移転等の支援を図る」について、研究推進・知的財産本部を産学官連携推進本部に改組・拡充し、機能の強化を図ったこと、また、特許明細書作成セミナー、特許検索セミナー等を毎年開催するなど、教職員に対する技術移転等の支援・啓蒙活動に努める取組を実施したこと等により、発明件数、技術移転件数、ベンチャー企業数等が着実に増加するなどの成果が上がっていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「公開講座、公開シンポジウム、オープンキャンパス等を通して、地域住民との相互理解に基づく文化的な交流を図るとともに、本学の教育研究活動の公開を積極的に推進する」について、東北大学創立百周年事業として、「東北大学の至宝—資料が語る1世紀—」「文豪・夏目漱石 そのころとまなざし」を開催するなど、積極的に地域住民との交流を図り、東北大学の教育研究活動を公開していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 「中期計画に記載されていない措置等」については、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 21 年度に国際教育院を設置し、優秀な教員を国際公募により採用し、また、原子分子材料科学高等研究機構においても国際公募により国外の優秀な研究者を採用し、高度な教育研究の国際拠点づくりを推進していることから、「良好」となった。

（２）附属病院に関する目標

大学病院における専門的で多岐にわたる臨床研修を実施するために、スキルズラボ、高度なシミュレーター等の教育設備を整備し、若手医師の知識・技術の習得に努めている。また、未来医工学治療開発センターを設置し、トランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を担う人材育成にも積極的に取り組んでいる。さらに、都道府県がん診療連携拠点病院・肝疾患診療連携拠点病院の指定、高度救命救急センターの設置等、東北地域の拠点病院として地域医療に貢献している。

今後、引き続き、救急・がん医療等、高度先端医療の提供に努めるとともに、トランスレーショナルリサーチを推進させ、新しい医療技術の開発に向けたさらなる取組が期待される。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

（教育・研究面）

- 研修医等への救命措置等の各種講習会、セミナー、動物を使ったトレーニング等、診断から治療までの幅広い研修を実施している。
- 「医工連携を基盤としたトランスレーショナルリサーチ拠点形成～未来医工学治療開発センター～」事業の実施により、最新の研究成果を臨床研究へ円滑に移行するための取組が進められている。

（診療面）

- 質の高い看護体制を図るために看護師を増員、また、総合周産期集中治療管理室（MFICU）の設置、新生児集中治療管理室（NICU）や継続保育室（GCU）の増床等、出産の集中化に対応するための機能の充実を図っている。
- 麻酔体制確保のための外部麻酔医の雇用、特任助手制度の導入、救命救急診療手当の新設等、緊急性や身体的負担が大きい業務等への適切な対応を行っている。
- 地域医療連携センターにおいて、地域医療機関との診療連携システムを構築し、地域医療連携協議会を設置している。

（運営面）

- 患者のアメニティ、サービス向上のために、ホスピタルモールを整備し、売店・喫茶店・食堂等の整備を行っている。
- 在院日数の短縮、稼働率の向上、診療経費の節減等により病院収支を向上させ、外来・病棟にメディカルクラークを配置して効率化を図っている。
- 大規模地震を想定した症度判定（トリアージ）訓練の実施、防災訓練の参加、新潟

県中越沖地震への災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣等、地域医療貢献のために積極的に参加している。

- 福祉増進及び医師確保を目的に、院内保育所「星の子保育園」を開園し、診療や教育・研究と育児を両立できる職場環境を整備している。
- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において、評価委員会が課題として指摘した、若手医師の確保、業務負担の軽減取組については、外科専門医育成コースを新設して若手医師の確保に努めるとともに、病棟・外来医療事務員（クラーク）等を配置して業務負担の軽減を図っており、指摘に対する取組が行われている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 井上プラン 2007（東北大学アクションプラン）を策定し、プランの進捗状況及び環境変化に適合した改訂を行い、総長のリーダーシップの下で戦略的な運営体制を整備している。
- 教員人件費の 5%相当（約 13 億円）を中央枠予算として確保し、世界的に顕著な研究実績を有するユニバーシティプロフェッサーの招へい、戦略スタッフの充実、病院経営への戦略的支援等に活用し、柔軟で機動的な法人運営を実現している。
- 国際高等研究教育院と国際高等融合領域研究所からなる国際高等研究教育機構を設置し、異分野の融合領域における新たな研究分野の創出並びに国際的に通用する若手研究者の養成等の推進に取り組んでいる。
- 教員評価は、平成 18 年度に全学的なガイドラインに基づき、各部局の特性を反映した独自の基準を策定し、平成 21 年度には主要 33 部局中 27 部局が導入している。そのうち、15 部局が昇任・昇給等に、17 部局が勤勉手当優秀者推薦に評価結果を反映している。また、教員を除く全職員については、職員の能力開発、意識・行動変革を促すことを目的とした人事評価を平成 21 年度から本格実施している。
- 全学的な業務量の削減、業務処理の効率化の検討を行い、提案のあった業務改善案を「業務改善計画」としてとりまとめ、実施可能なものから順次実施し、管理的経費の削減等に成果が現れている。
- 男女共同参画の取組として、「東北大学における男女共同参画推進の方針に関する提案」及び「男女共同参画推進のための東北大学宣言」に基づき、シンポジウムやハードリング支援事業等により、平成 21 年度の教員総数に占める女性教員の割合は 10.0%（対平成 15 年度比 4.1%増）、また、教職員総数に占める女性教職員の割合は 32.1%（対平成 15 年度比 6.9%増）となっており、取組の成果が現れている。
- 平成 17 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていたことについては、既に改善が図られているものの、今後とも適正な審議を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 54 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 54 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 事前説明会やヒアリングの実施、外部資金獲得の方策を指導・助言する体制及び研究推進の体制の整備、特定領域研究推進支援センターの設置による領域横断的な大型研究費への申請支援等の実施により平成 21 年度の共同研究、受託研究及び奨学寄附金による外部資金の受入額は 164 億 9,553 万円（対平成 16 年度比 50 億 8,032 万円増）となっており、取組の効果が現れている。
- 平成 17 年度に設けた学術指導契約制度により、「脳の活性化に関する学術指導契約」を締結し、この学術指導の中で得られたノウハウを企業にライセンスしたことにより、ロイヤリティとして、平成 21 年度までに合計約 42 億 8,000 万円の収入を得ており、取組の効果が現れている。
- 平成 20 年度に創立 100 周年記念募金を原資とした東北大学基金を創設し、新入生の父母や卒業生を中心に募金活動、遺贈による寄附制度及び高額寄附者の顕彰制度の導入を行っている。また、平成 22 年度から基金による助成事業の実施に向け、基盤整備を行っている。
- 毎年度の光熱水量の使用実績をウェブサイトに掲載し、省エネルギー意識の向上に向けた啓発、第 1 種エネルギー管理指定事業場現地調査による省エネルギー対策等に対する改善指導の実施、資源ゴミ分別収集の徹底による一般廃棄物処理費用の 15 %削減の実施、電力契約形態の複数年契約、都市ガスの大口契約による電力料金及びガス料金の低減、学内 ESCO (Energy Service Company) 事業の推進等に取り組み、平成 21 年度の一般管理費比率は 3.1 %（対平成 16 年度比 1.7 %減）となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 23 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 23 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 国際的視点からの外部評価として、平成 21 年度に欧州大学協会機関別評価プログラムを受審し、この評価による助言を全学で共有するとともに、自己評価報告書の作成過程での分析等を通じ大学の問題点を明確化するなど、積極的な取組を実施している。
- 評価結果をウェブサイトに掲載し情報の共有化を図り、改善に向けた取組を進めるとともに、進捗状況等を記載したファイルに関係教職員が随時ダウンロードできる仕組みにより、大学事務全体の作業効率の向上に取り組んでいる。
- 平成 16 年度から構築を開始した大学情報データベースシステムについて、利便性向上や学内外の他システムと連携させるなど機能改修・充実を図り、教員個人評価、部局評価、自己評価書の作成等に活用するほか、研究者情報の提供にも活用している。
- 「東北大学概要」「東北大学アニュアルレビュー」を日本語版、英語版ともに継続して発行したほか、単行本「TOHOKU UNIVERSITY」(日本語版、英語版)、「ディステイングイッシュトプロフェッサー 2008」(日本語版、英語版)等による国内外への戦略的な広報活動を行うとともに、ブランドイメージを高めるためにロゴマークを使用した様々なグッズを活用した広報を展開している。
- 「中期計画を上回って実施している」と自己評価している事項が多く見られ、実施状況の評価について、一層、適切に実施するよう努めることが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 青葉山新キャンパス及び既存 4 キャンパス（片平・川内・星陵・青葉山）の施設整備に係る基本的な考え方をキャンパスマスタープランとして策定し、さらに具現化するために、各々のプランごとに事業計画を「短期優先整備項目」として策定するとともに、具体の整備事業を順次推進している。
- 共同利用スペース整備規程を制定し、年度ごとに建物新営・改修に伴う一定面積の割当及び既存スペースの配分見直し等によって、新たに共同利用スペースを確保し、そのうち約 42,000 m²の面積を競争的スペースとして創出している。また、先端的な研究プロジェクト（世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）等）に充てるなど部局枠を超えた有効利用を推進している。
- 仙台市営地下鉄工事に伴い伐採されるケヤキのうち 9 本を、市民等の協賛を得ながら仙台市から譲り受け、「環境調和型キャンパス」を目指す青葉山新キャンパスに移植し、地域貢献に資する取組として、地元各メディアでも大きく取り上げられている。
- 宮城県、仙台市等とも連携を図りつつ、実践的訓練を実施することを目的とした「地震対策基盤プロジェクト・チーム」による報告書の着実な実施に向けて、導入済みの地震警報システムを活用した防災訓練、安否確認システムの導入、情報伝達と情報収集訓練を実施している。
- 平成 16～19 年度の評価結果において、評価委員会が課題として指摘した、外来診療棟改修工事契約に係る不適切な取扱いがあったことについては、平成 19 年度以降、一般競争入札の拡大を図るとともに、契約事務の一元化、第三者機関による監視体制の構築、実務研修会の開催等、指摘に対する取組が行われている。
- 平成 20 年 6 月に文部科学省が公表した遺伝子組み換え生物等の不適切な使用等において、適切な拡散防止措置を執っていなかったことから、引き続き、再発防止に向けた取組が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、附属病院工事の不適切契約があったこと等を総合的に勘案したことによる。